

上田市自治基本条例検証委員会の中間提言に対する

## 意見を募集します（パブリックコメント）

上田市では、自治の理念やまちづくりの基本ルールを定めた上田市自治基本条例を平成 23 年 4 月に施行しました。この条例が施行されてから 5 年目を迎えている今年度、規定により見直しを進めています。

このほど、市民 15 人による「検証委員会」から見直しに関する中間提言がありましたので、公表するとともに、自治基本条例の見直しについて広く市民の皆さんからの意見を募集します。

### 1 募集対象

上田市民

### 2 募集期間

平成 27 年 12 月 16 日（水）～平成 28 年 1 月 15 日（金）

### 3 素案の公表場所

（1）上田市公式ホームページ

（2）上田市役所本庁舎の市民参加・協働推進課、丸子・真田・武石地域自治センター

### 4 ご意見の提出方法

意見記入用紙に、氏名、住所、電話番号を記入のうえ、次の方法で提出してください。

（1）郵送（〒386-8601（住所不要）市民参加・協働推進課宛）

（2）FAX（0268-22-4130）

（3）メール（[mati@city.ueda.nagano.jp](mailto:mati@city.ueda.nagano.jp)）

（4）市民参加・協働推進課窓口（市役所本庁舎 2 階）

#### [ ご意見記入用紙 ]

・備え付けの記入用紙か、市のホームページからダウンロード（MS-Word、PDF）してご利用ください。

・電話での受け付けは行いませんのでご了承ください。

### 5 提出意見の公表

（1）提出意見を整理、要約し、意見に対する検討委員会の考え方を含めホームページ等に公表します。（個人情報公表しません）

（2）個別回答はいたしません。

#### [ 意見提出先 ]

〒386-8601 上田市大手一丁目 11 番 16 号

上田市市民参加協働部 市民参加・協働推進課（市役所本庁舎 2 階）

電話番号 0268-75-2230 FAX0268-22-4130

電子メールアドレス [mati@city.ueda.nagano.jp](mailto:mati@city.ueda.nagano.jp)